

出水市公共施設適正配置計画

目次

第1章 公共施設適正配置とは

1. 適正配置の目的
2. 対象とする施設

第2章 出水市の現状と課題

1. 人口動向
2. 財政状況
3. 公共施設全体の現状と課題

第3章 公共施設適正配置に関する基本方針

1. 基本方針
2. 削減目標
3. 適正配置の手法
4. 施設用途別の方向性

第4章 公共施設適正配置計画

1. 計画の概要
2. 第1期基本計画
3. シンボル事業
4. 今後のマネジメント事業について

第5章 付属資料

1. 出水市公共施設適正配置計画検討委員会について
委員会名簿
検討委員会開催
計画策定にあたっての提言（委員長の南先生より）
2. 意見の収集について
市民アンケート
利用者アンケート
公共施設白書 住民説明会
パブリックコメント

第4章

公共施設適正配置計画

1. 計画の概要
2. 第1期基本計画
3. シンボル事業
4. 今後のマネジメント事業について

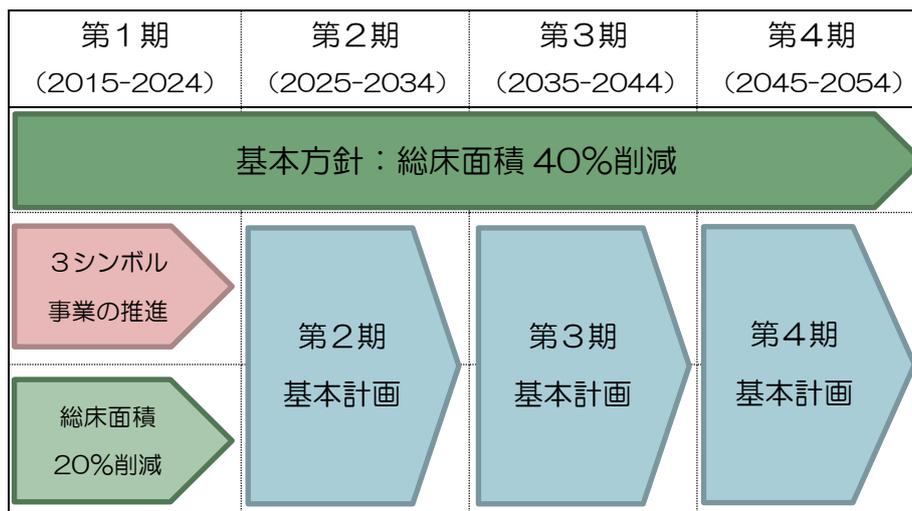
1. 計画の概要

(1) 計画期間

基本方針に基づき、個別の公共施設に関するマネジメントを推進していくための中長期計画を定めます。公共施設の一般的なライフサイクルは、用途や構造によっても異なりますが、20年から60年と中長期にわたるものであることから、平成27年度(2015年度)から平成66年度(2054年度)までの40年間を見据えた基本方針を設定しました。

基本方針の下に、10年ごとの基本計画を策定するものとしますが、財政状況や人口推計等時代の情勢も踏まえ、基本方針についても10年ごとに見直します。

図表 4-1 計画の構成図

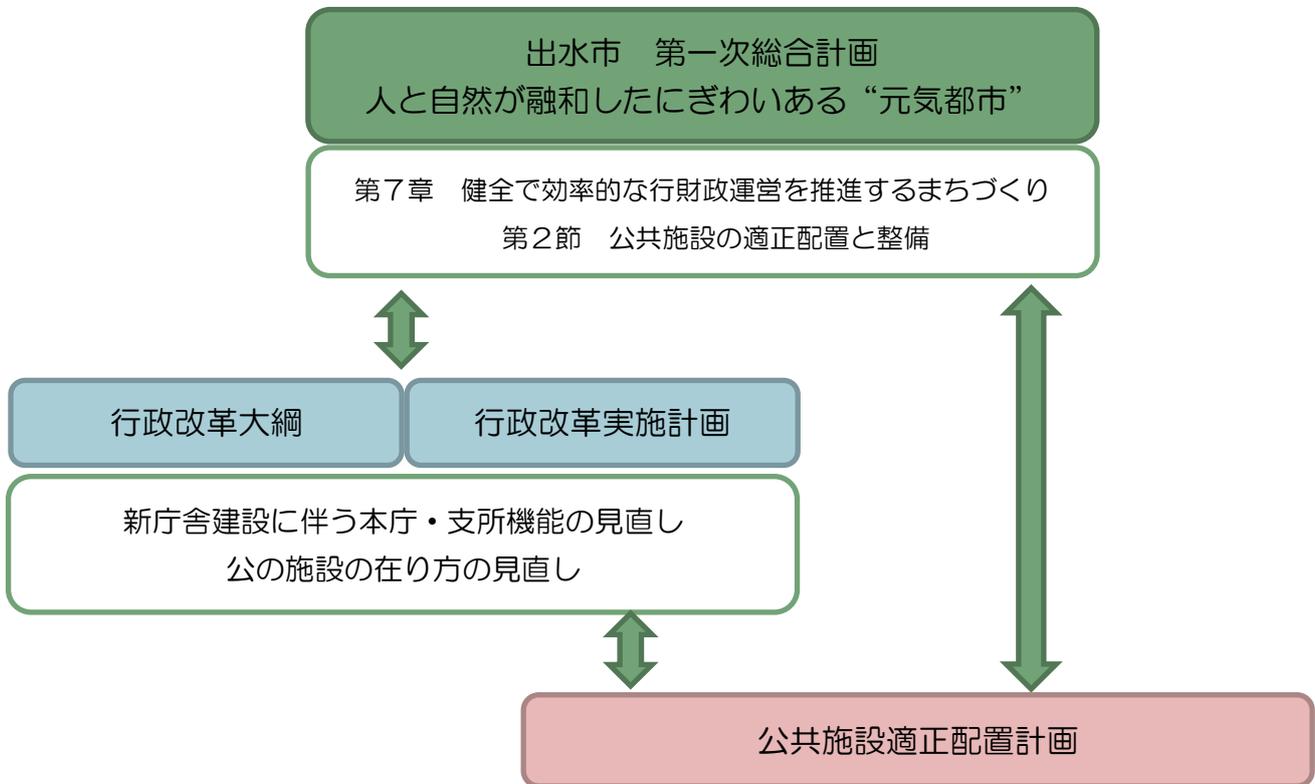


(2) 計画の位置づけ

(他の計画とはどのように関連するのでしょうか。)

本計画は、市の最上位計画である「第一次出水市総合計画」を下支えする計画のひとつであり、そこに掲げる「公共施設の適正配置と整備」に取り組むため、各政策分野の中で施設面の取り組みに関して横断的な指針を提示するものです。また、行財政改革の一環として「行政改革大綱」「行政改革実施計画」とも密接に関わっています。

図表 4-2 公共施設適正配置計画の位置づけ



(3) 推進体制

(誰が中心となってこの事業を推進するのでしょうか。)

出水市では現在、公共施設を各担当課で管理していますが、今後は、公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを継続的に推進していく専任部署の設置等、体制整備も視野に入れる必要があります。

2. 第1期基本計画

基本方針で設定した削減目標値「今後10年間で公共施設の総床面積を20%削減する。最終的に、今後40年間で公共施設の総床面積を40%削減する。」に向け、今後10年間の基本計画を定めます。本計画の実行性を高めるため、今後推進していくマネジメント事業を先導する、象徴となるような事業を「シンボル事業」として別途設定し、これらシンボル事業については詳細なプランを定めるものとします。

(1) 施設用途別の今後の適正配置の方向性と計画内容

用途区分	施設数 現状面積	主なマネジメント 項目	主なマネジメントの方向性
1 庁舎	4 施設 14,229㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none">● 平成27年度新庁舎建設（予定面積14,000㎡）に伴い、面積が増加する。● 高尾野・野田支所庁舎の整備にあたっては、シンボル事業において検討する。市民交流機能をメインとして建て替えを実施し、庁舎機能としてのスペースは可能な限り圧縮する。● 分庁舎は、現在自立支援教室等として使われており、用途変更の手続き等について検討する。
2 学校関係 施設	32 施設 91,900㎡	複合化	<ul style="list-style-type: none">● 空き教室は、他の機能の受け皿となるような利活用方法について検討をしていく。● 体育館等学校施設の開放を更に推進し、施設の有効活用を図る。● 小中一貫校制度の導入も視野に入れ、児童生徒の学習環境に配慮しながら児童生徒数に見合った規模に整理していくことを検討する。● 特認校のあり方について検討を行う。● 現在休校中の施設については、利活用方法の検討を行う。



用途区分	施設数 現状面積	主なマネジメント 項目	主なマネジメントの方向性
3 市民交流 施設	11 施設 11,632 m ²	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣にある他の用途区分の施設との複合化、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。 ● 学校の教室との共用化、空き教室への機能移転等について検討する。
4 社会教育 施設	6 施設 6,998 m ²	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣にある他の用途区分の施設との複合化、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。 ● 学校の教室との共用化、空き教室への機能移転等について検討する。
5 図書館等	6 施設 3,916 m ²	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣にある他の用途区分の施設との複合化、類似機能を持つ施設との統廃合を進める。 ● 学校の教室との共用化、空き教室への機能移転等について検討する。
6 博物館	1 施設 3,041 m ²	コスト削減 収入増	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減策を講じながら、様々な手法により収入の増加を図る。 ● 長期的には、民営化等も視野に入れて検討する。
7 文化財	2 施設 525 m ²	コスト削減 収入増	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、有料化を検討する。
8 スポーツ 施設	30 施設 35,164 m ²	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能が重複している施設が多いことから、コストや老朽化の状況を考慮して統廃合を進める。 ● 学校体育施設との共用化が可能な施設については、児童生徒の学習環境に配慮しながら、積極的に共用化を進める。



用途区分	施設数 現状面積	主なマネ ジメント 項目	主なマネジメントの方向性
9 保育園	8 施設 4,135 ㎡	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き民営化の取り組みを進め、民間活力による保育サービスの提供に切り替える。
10 児童ク ラブ	6 施設 450 ㎡	コスト削減 指定管理	<ul style="list-style-type: none"> ● ニーズが多く、今後も拡大見込みであるが、学校の余裕教室の活用など総床面積が増えない方法での設置を検討する。 ● 引き続き指定管理者による管理運営を行いながら、コスト削減を進める。 ● 将来的な施設の活用方法について、民営化等も視野に入れて検討する。
11 高齢者 福祉施設	4 施設 2,474 ㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似機能を持つ施設との統廃合を進める。 ● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。
12 障害者 福祉施設	4 施設 1,376 ㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似機能を持つ施設との統廃合を進める。 ● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。
13 保健・保 健施設	5 施設 2,626 ㎡	統廃合 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● シンボル事業として検討する。 ● 類似機能を持つ施設との統廃合を進める。 ● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。
14 病院	4 施設 24,484 ㎡	取り壊し 規模縮小	<ul style="list-style-type: none"> ● 大川内診療所は、倉庫等としての機能の廃止とともに解体し、跡地の活用を検討する。 ● 野田診療所は、診療に不要なスペースを特定し、解体等を検討する。



用途区分	施設数 現状面積	主なマネジメント 項目	主なマネジメントの方向性
15 観光施設	6 施設 2,411 m ²	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力によるサービス提供に切り替え、サービス向上・利用者の増加を図る。
16 商工施設	1 施設 955 m ²	機能移転	<ul style="list-style-type: none"> ● シンボル事業として検討する。 ● 他施設の空きスペースへの機能移転を検討する。 ● 既存施設の一部は取り壊し、跡地の売却・利活用について検討する。
17 農業施設	8 施設 14,483 m ²	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力によるサービス提供に切り替え、サービス向上・利用者の増加を図る。
18 市営住宅	施設 m ²	統廃合・民営化	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅等長寿命化計画（平成 25 年 3 月策定）に基づき統廃合を進めるとともに、民間借上住宅への移行を検討する。
19 教員住宅	施設 m ²	コスト削減・民営化	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減策を講じるとともに、個別の状況に応じて民間借上住宅への移行を検討する。
20 医師住宅	施設 m ²	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
21 消防施設	2 施設 m ²	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。
22 火葬場	3 施設 m ²	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減策を講じながら、施設の長寿命化を進める。 ● 長期的には、統廃合についても検討する。

3. シンボル事業

本計画の実行性を高めるため、今後推進していくマネジメント事業を先導し、象徴となるような事業として、以下3つのシンボル事業を設定し、詳細なプランを定めるものとします。

1

支所庁舎周辺施設統合事業

高尾野支所、野田支所の両支所庁舎の老朽化に伴い、支所庁舎建設検討委員会による検討を開始しています。支所周辺にある施設も老朽化が進行していることもあり、支所機能を含む周辺施設の機能を統合した複合化施設を基本として検討を進めており、公共施設マネジメント事業との関連が大きいことから、支所庁舎周辺施設統合事業についてシンボル事業として取り組むものとしました。

2

保健センターの機能拡充

施設の1階は保健センター、2階部分は働く婦人の家として昭和60年度に設置された施設です。保健センターについて、事務所並びに相談室等の不足で住民の利用にも支障をきたしている現状があり、住民の健康づくりの拠点としての役割を發揮し、乳幼児から高齢者までが利用しやすい施設とするために、機能拡張、増改築が必要な状況です。一方、働く婦人の家においては、近隣に類似する機能を持つ施設が複数あり、それらの施設で定期講座等の実施が可能であることから、現施設を戦略的に活用していくため、シンボル事業として取り組むこととしました。

3

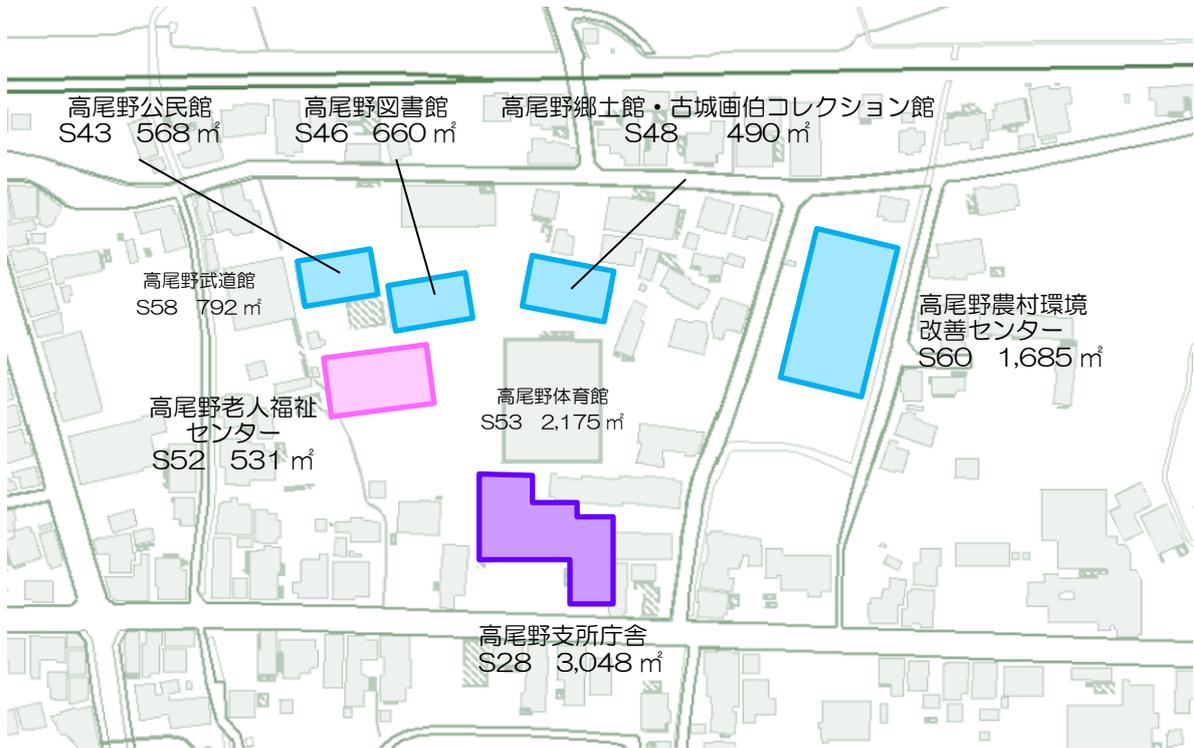
職業訓練施設の機能移転

職業訓練校は、出水地区の大工、左官の人々が中心となり技能を勉強し地域の技能向上をはかり地域の発展に貢献することを目的として設置された施設です。施設の老朽化に伴い様々な不具合箇所が出ており、安全面での不安もある一方で、訓練内容としては座学が中心であることから、他施設へ機能移転という手法でシンボル事業として取り組むこととしました。



(1) 支所庁舎周辺施設統合事業（高尾野支所）

①施設の所在・周辺の状況



(地図出典：地理院地図 電子国土 web)



②周辺施設の概要

施設名称	高尾野支所	高尾野農村環境改善センター	高尾野公民館	高尾野工芸館
施設写真				
住所	高尾野町大久保 7	高尾野町大久保 149 の 1	高尾野町大久保 20	高尾野町柴引 1530 の 3
建物総棟数	9 棟	1 棟	2 棟	1 棟
建物総面積	3,048 ㎡	1,496 ㎡	569 ㎡	230 ㎡
建築年度	昭和 28	昭和 60	昭和 43	昭和 41
経過年数	61 年	29 年	46 年	48 年
代表_構造	RC	RC	RC	RC
代表_階数	2 階	2 階	2 階	1 階
支出合計	16,874,115 円	10,215,384 円	9,853,454 円	2,789,300 円
収入合計	308,065 円	827,610 円	358,000 円	218,000 円
利用者数	(職員数) 58 人	38,527 人	4,010 人	1,327 人
運営日数	242 日	306 日	347 日	347 日

施設名称	高尾野図書館	高尾野郷土館・古城画伯コレクション館	高尾野老人福祉センター	高尾野農業者健康管理センター
施設写真				
住所	高尾野町大久保 20	高尾野町大久保 158-5	高尾野町大久保 16 の 1	高尾野町大久保 3816-29
建物総棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
建物総面積	660 ㎡	490 ㎡	531 ㎡	828 ㎡
建築年度	昭和 46	昭和 48	昭和 52	昭和 57
経過年数	43 年	41 年	37 年	32 年
代表_構造	RC	RC	RC	RC
代表_階数	2 階	2 階	1 階	2 階
支出合計	9,862,477 円	(高尾野図書館に含まれる)	2,625,551 円	2,057,033 円
収入合計	60,361 円	(高尾野図書館に含まれる)	55,200 円	529,884 円
利用者数	23,479 人	565 人	4,298 人	10,044 人
運営日数	345 日	345 日	242 日	日



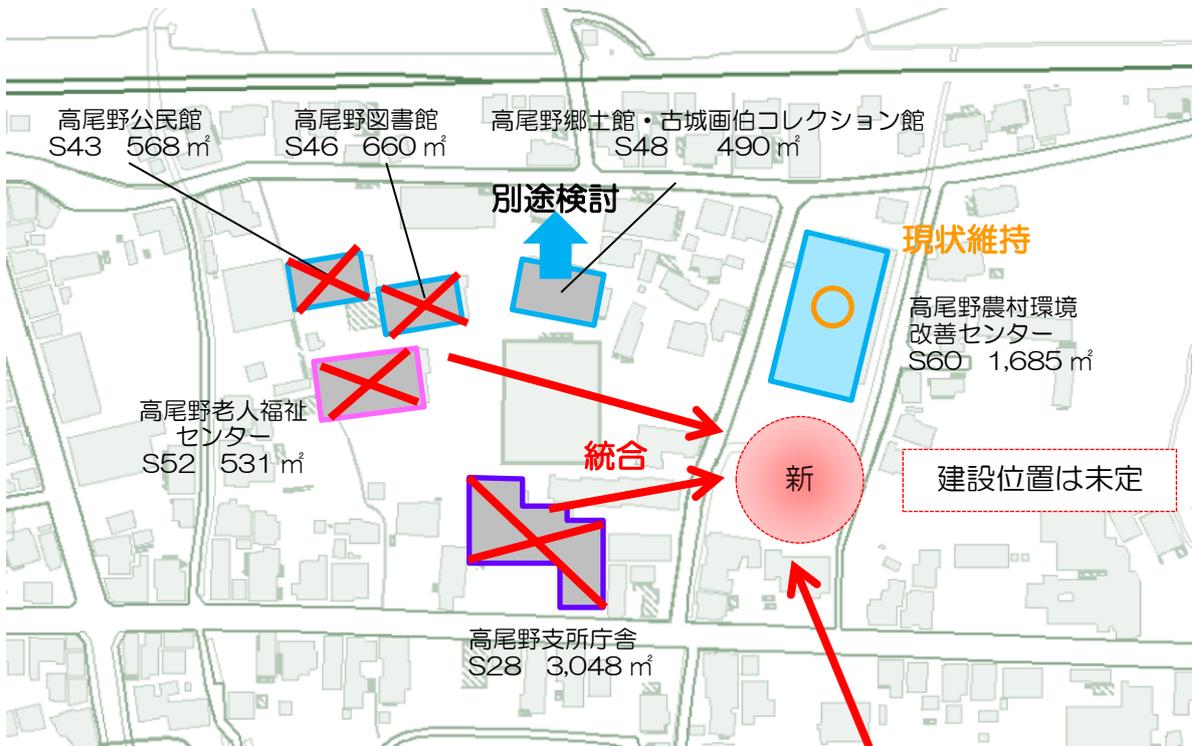
③現状と課題

高尾野支所庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築60年を経過している建物もあり、早急な安全対策が必要。 ・ 合併による本庁舎への機能集約に伴い未利用スペースがある。 ・ 新庁舎建設に伴う機能・職員配置等変更により、さらに余剰スペースが拡大見込み。
高尾野農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高尾野公民館と機能が重複している。 ・ 利用者は多い。(年間 38,527 人 一日あたり 126 人)
高尾野公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高尾野農村環境改善センターと機能が重複している。 ・ 築40年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・ 利用者が少ない。(年間 4,010 人 一日あたり 12 人)
高尾野工芸館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧郵便局だった施設を、譲渡を受けて使用している。 ・ 築40年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・ 利用者は少なく利用目的も限られる。(年間 1,327 人 一日あたり 4 人)
高尾野図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築40年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・ 利用者は多い。(年間 23,479 人 一日あたり 68 人)
高尾野郷土館・古城画伯コレクション館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築40年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・ 利用者が少ない。(年間 565 人 一日あたり 2 人)
高尾野老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用できる人が限られている。(65歳以上)。 ・ 利用者が少ない。(年間 4,298 人 一日あたり 18 人)
高尾野農業者健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築30年経過している。 ・ 健康診査等に利用。

④適正配置事業の提案

ケース1 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

- ・支所機能、公民館、図書館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を有する複合施設を新規建設（1,200㎡程度を想定）。
- ・高尾野農村環境改善センターは現状維持。
- ・郷土館・コレクション館、工芸館については別途検討。

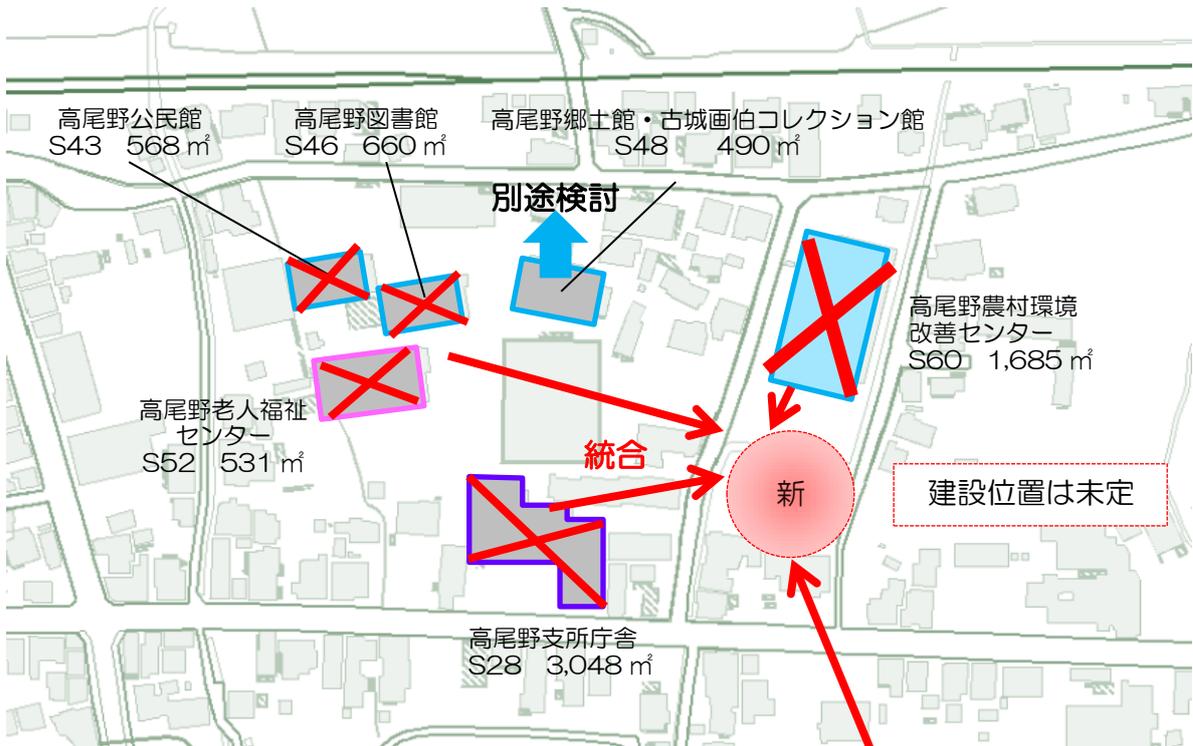


ケース1

面積	削減面積	△ 5,154㎡	コスト	コスト削減	△ 3,597百万円
	削減割合	△ 66%		削減割合	△ 63%

ケース1-1 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

- ・支所機能、改善センター、公民館、図書館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を有する複合施設を新規建設（1,500㎡を想定）。
- ・郷土館・コレクション館、工芸館は別途検討。

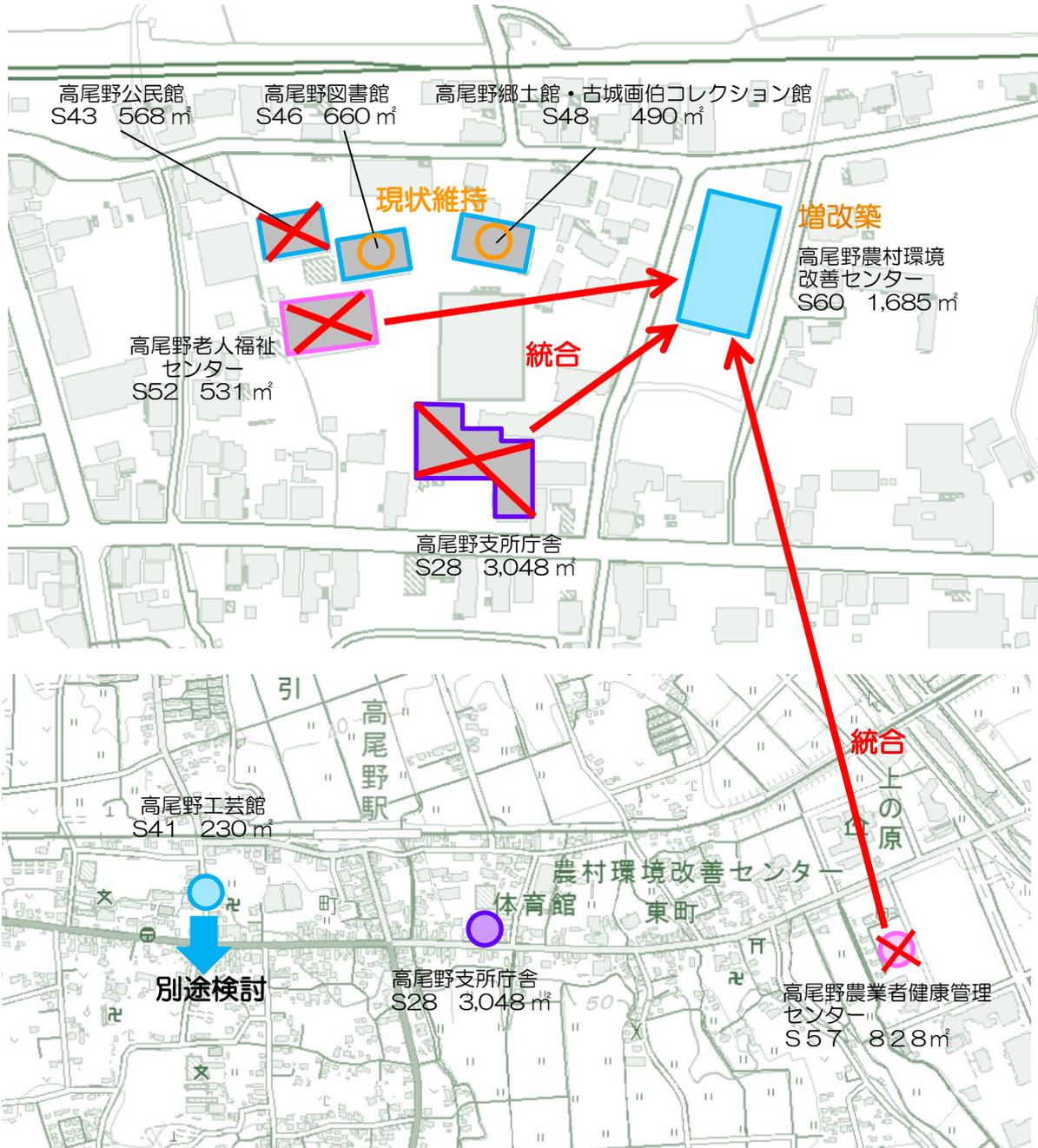


ケース1-1

面積	削減面積	△ 6,350㎡	コスト	コスト削減	△ 3,477百万円
	削減割合	△ 81%		削減割合	△ 61%

ケース2 農村環境改善センターに機能集約

- ・改善センターに、支所機能、公民館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を集約。
- ・改善センターに不足する面積を増築（646㎡）
- ・図書館、郷土館・コレクション館は現状維持、工芸館は別途検討。

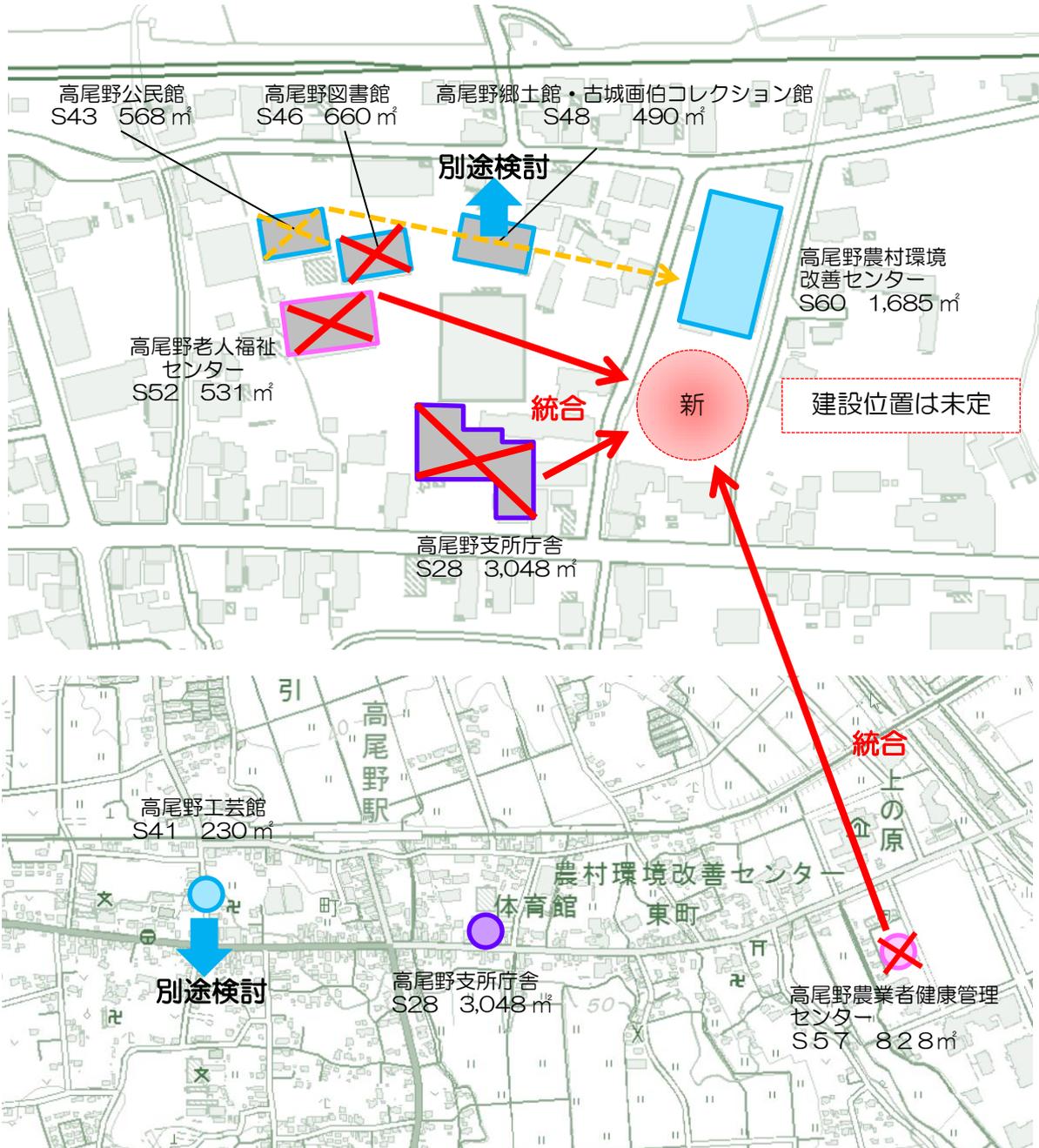


ケース2

面積	削減面積	△ 4,558 ㎡	コスト	コスト削減	△ 2,734 百万円
	削減割合	△ 58 %		削減割合	△ 48 %

ケース2-1 農村環境改善センターに機能集約+複合施設の新規整備

- ・改善センターに、公民館機能を統合。
- ・支所機能、図書館、老人福祉センター、農業者健康管理センターの機能を集約した複合施設を新規建設（1,200㎡程度を想定）。
- ・郷土館・コレクション館、工芸館は別途検討。



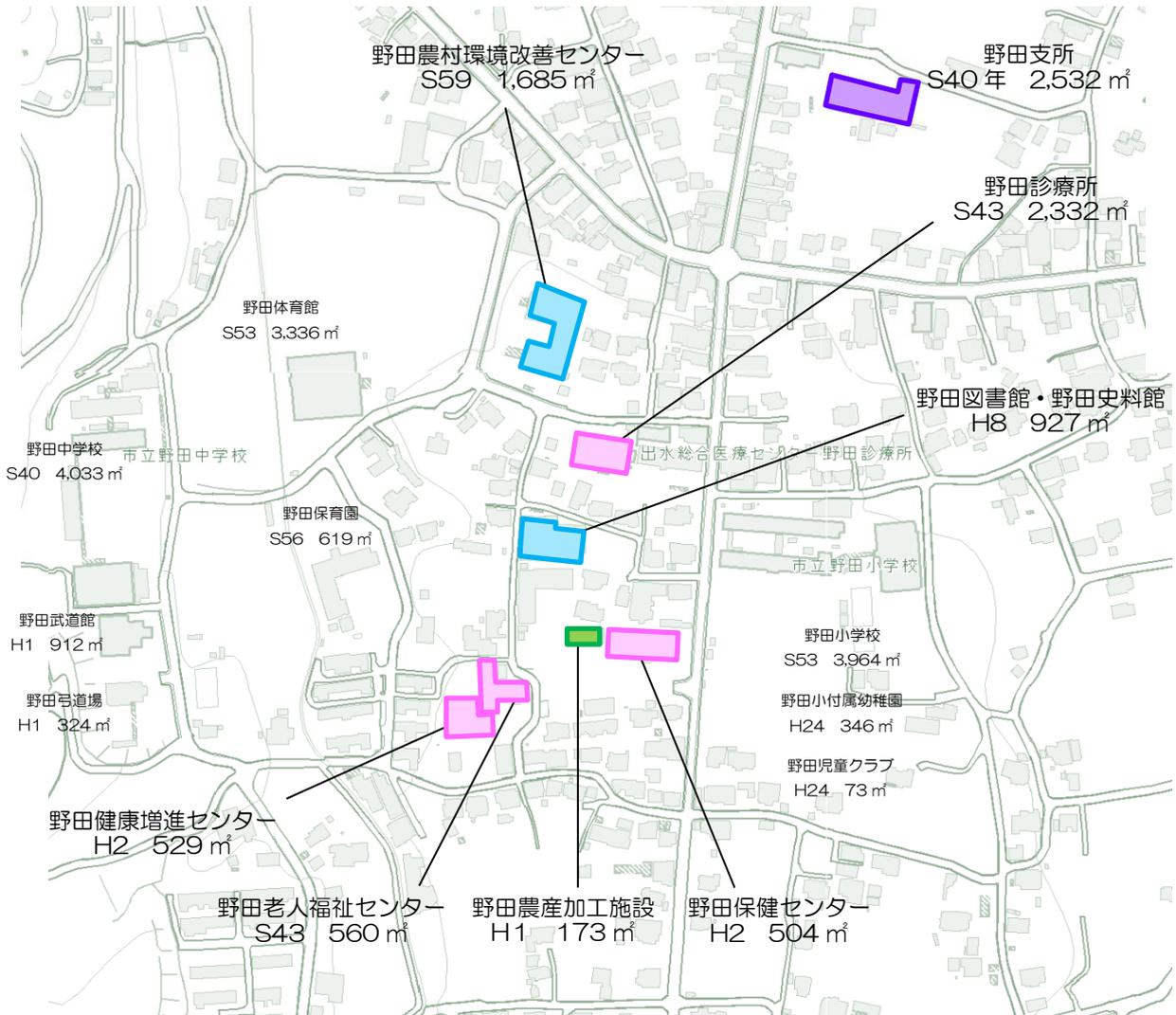
ケース 2-1

面積	削減面積	△ 5,154 ㎡	コスト	コスト削減	△ 3,562 百万円
	削減割合	△ 66 %		削減割合	△ 62 %



(2) 支所庁舎周辺施設統合事業（野田支所）

①施設の所在・周辺の状況





②施設の概要

施設名称	野田支所	野田農村環境改善センター	野田図書館	野田老人福祉センター
施設写真				
住所	野田町下名 7035	野田町上名 6113	野田町上名 6094 の 1	野田町上名 6042
建物総棟数	3 棟	4 棟	1 棟	2 棟
建物総面積	2,532 ㎡	1,686 ㎡	927 ㎡	560 ㎡
建築年度	昭和 40 年度	昭和 59 年度	平成 8 年度	昭和 43 年度
経過年数	49 年	30 年	18 年	46 年
代表_構造	RC	RC	RC	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ
代表_階数	2 階	2 階	1 階	2 階
支出合計	14,535,621 円	5,636,000 円	10,054,765 円	1,423,583 円
収入合計	1,189,239 円	143,000 円	61,861 円	158,300 円
利用者数	23 人	9,028 人	17,585 人	4,012 人
運営日数	242 日	306 日	345 日	242 日

施設名称	野田保健センター	野田健康増進センター	出水総合医療センター 野田診療所	野田農産加工施設
施設写真				
住所	野田町上名 6031	野田町上名 6043	野田町上名 6103	野田町上名 6031 の 1
建物総棟数	1 棟	1 棟		1 棟
建物総面積	504 ㎡	530 ㎡	2,332 ㎡	173 ㎡
建築年度	平成 2 年度	平成 2 年度	昭和 43	平成元年度
経過年数	24 年	24 年	46 年	25 年
代表_構造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	木造	RC	木造
代表_階数	1 階	1 階	2 階	1 階
支出合計	1,433,466 円	1,042,186 円	140,428,462 円	2,930,710 円
収入合計	1,240 円	168,120 円	145,521,076 円	415,580 円
利用者数	2,252 人	3,979 人	13,357 人	359 人
運営日数	242 日	309 日	242 日	358 日



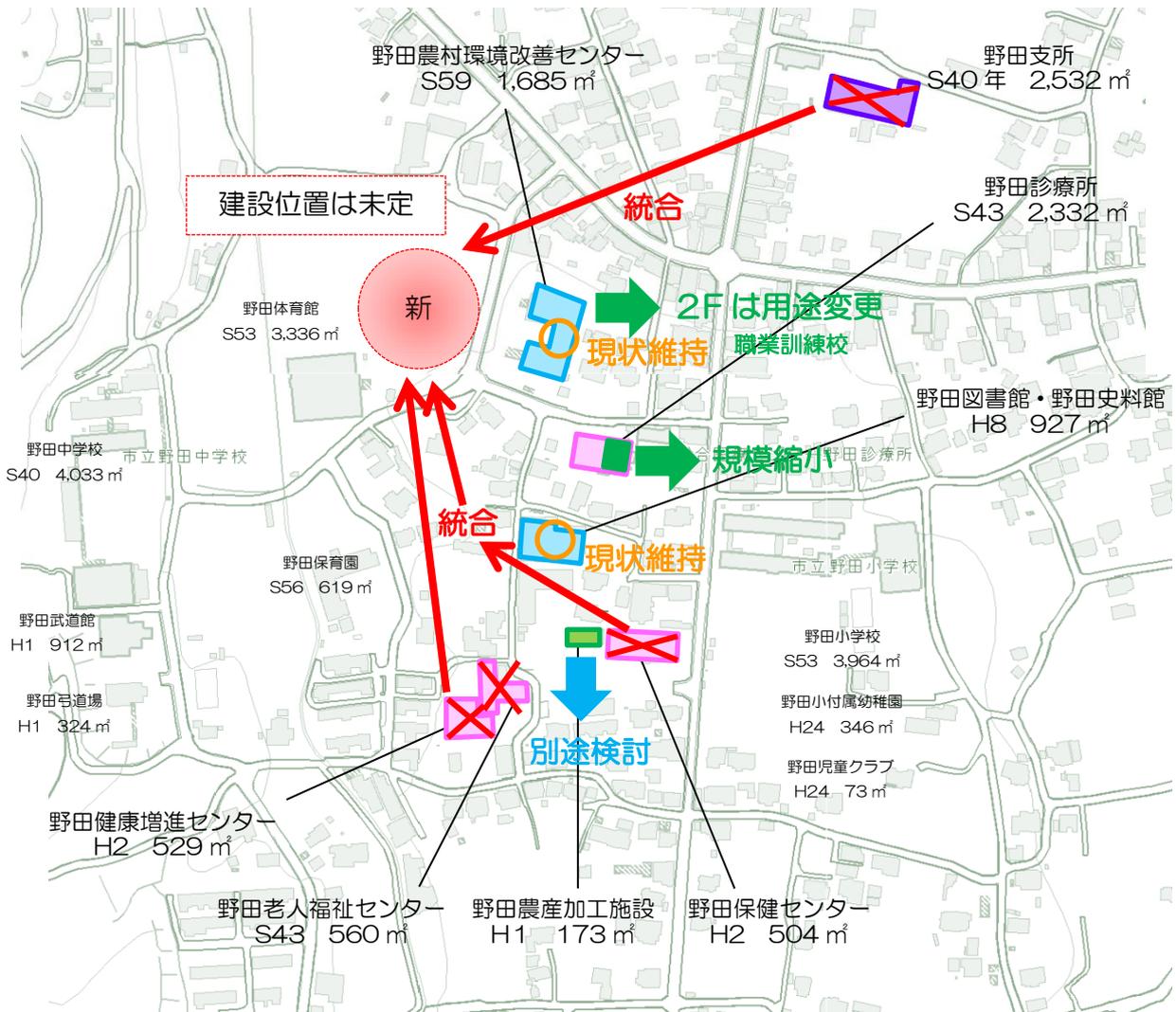
③現状と課題

野田支所	<ul style="list-style-type: none"> ・築 60 年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・合併による本庁舎への機能集約に伴い未利用スペースがある。 ・新庁舎建設に伴う機能・職員配置等変更により、さらに余剰スペースが拡大見込み。
野田農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は比較的新しい。 ・ホール、会議室、調理室等として利用されている。(年間 9,028 人・一日 30 人) ・野田老人福祉センター等と機能が重複している。
野田図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は比較的新しい。
野田史料館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者は多い。(年間 17,585 人・一日 51 人) ・史料館利用者は少ない。(年間 312 人・一日 1 人)。
野田老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・築 40 年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・高齢者の各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション等に利用。 ・農村環境改善センター、保健センター、健康増進センター等と機能が重複。 ・利用者が限定されており(65 歳以上)、利用者数は少ない(年間 4,012 人・一日 17 人)。
野田保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は比較的新しい。 ・市民の健康相談、健康教育、健康診査等に利用。 ・農村環境改善センター、老人福祉センター、健康増進センター等と機能が重複。 ・利用者は少ない(年間 2,252 人・一日 9 人)
野田健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は比較的新しい。 ・温泉施設は休止中。トレーニングルームで健康づくり教室等が行われている。 ・利用者は少ない。(年間 3,979 人・一日 13 人)
出水総合医療センター野田診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・築 40 年を経過しており、早急な安全対策が必要。 ・入院患者の受け入れはしていない。 ・利用者は多い。(年間 13,357 人・一日 55 人)
野田農産加工施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は比較的新しい。 ・利用者は少ない。(年間 359 人・一日 1 人)。

④適正配置事業の提案内容

ケース1 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

- ・支所機能、老人福祉センター、保健センター、健康増進センターの機能を有する複合施設として新規建設（800㎡を想定）。
- ・改善センター、図書館・史料館は現状維持。
- ・野田診療所は、規模を縮小して建替え。
- ・職業訓練校は、改善センター2Fに機能移転。
- ・農産加工施設は、別途検討。

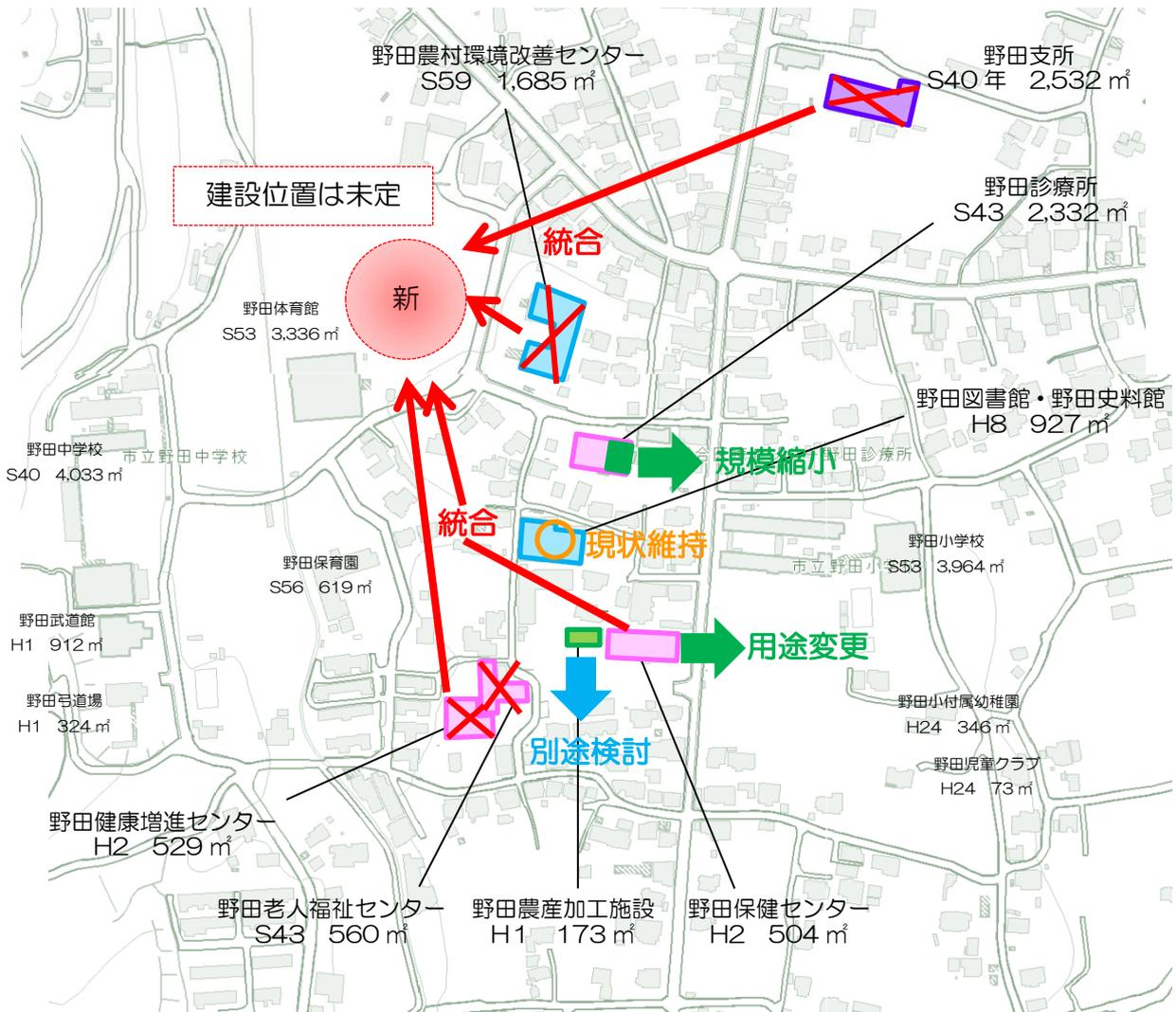


ケース1

面積	削減面積	△ 5,684 ㎡	コスト	コスト削減	△ 3,773 百万円
	削減割合	△ 59 %		削減割合	△ 31 %

ケース1-1 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

- ・支所機能、改善センター、老人福祉センター、保健センター、健康増進センターの機能を有する複合施設として新規建設（1,100㎡を想定）。
- ・図書館・史料館は現状維持。
- ・野田診療所は、規模を縮小して建替え。
- ・職業訓練校は、保健センター跡に機能移転
- ・農産加工施設は、別途検討。

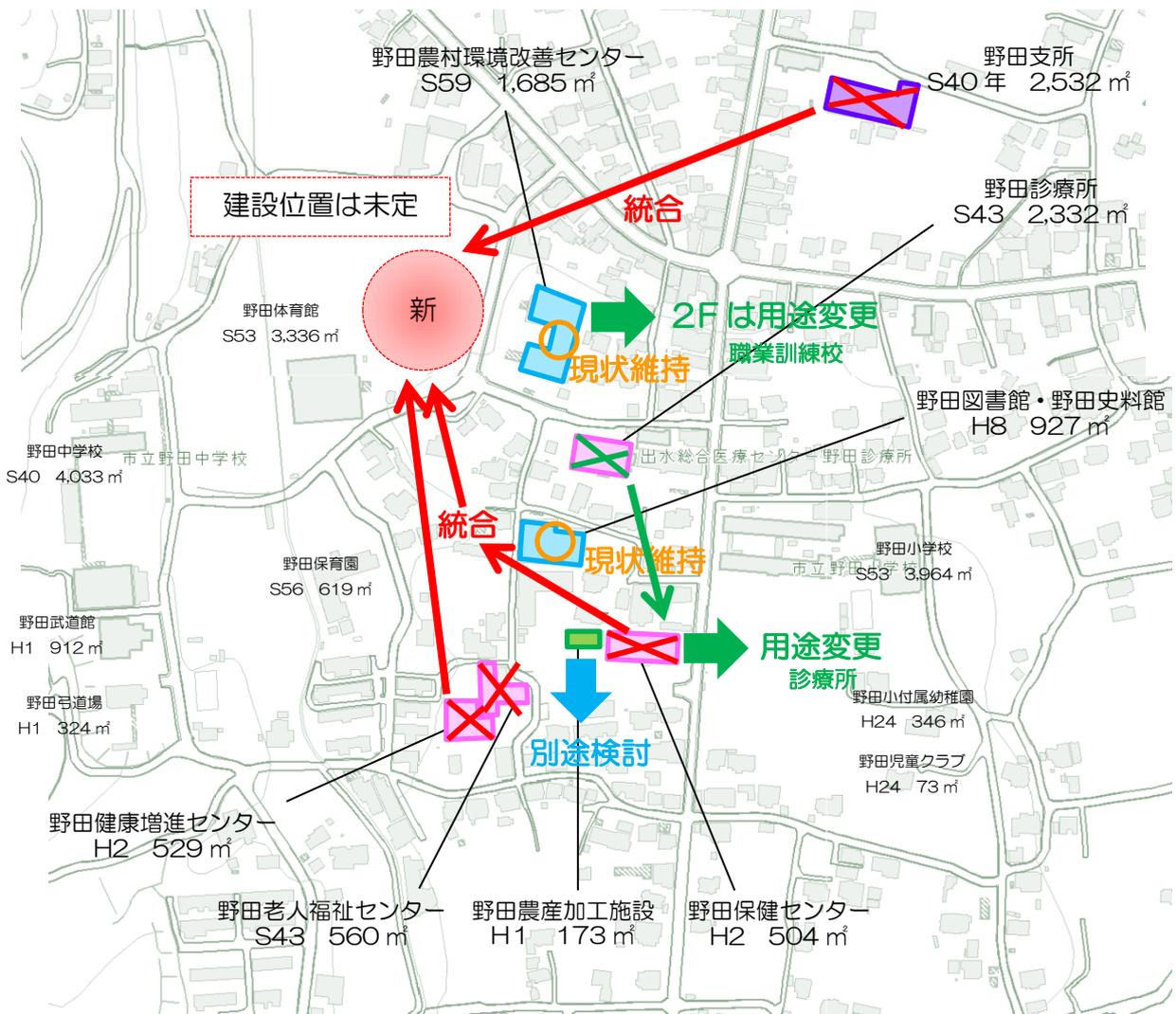


ケース1-1

面積	削減面積	△ 6,565 ㎡	コスト	コスト削減	△ 3,436 百万円
	削減割合	△ 68 %		削減割合	△ 28 %

ケース1-2 複数の機能を集約した複合化施設を新規建設

- ・支所機能、老人福祉センター、保健センター、健康増進センターの機能を有する複合施設として新規建設（800㎡を想定）。
- ・改善センター、図書館・史料館は現状維持。
- ・野田診療所は、保健センター跡に移転。
- ・職業訓練校は、改善センター2Fに機能移転。
- ・農産加工施設は、別途検討。

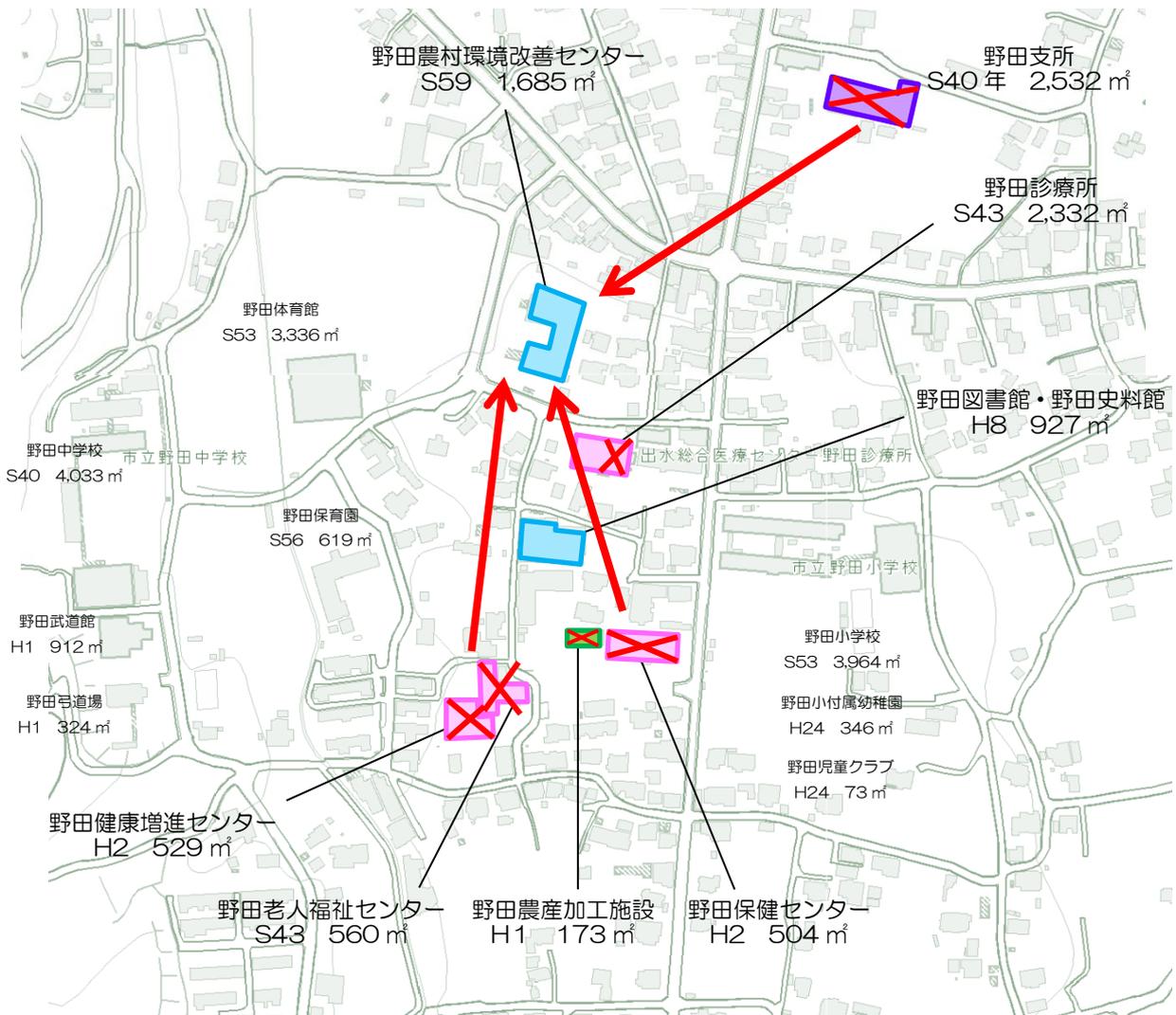


ケース1-2

面積	削減面積	△ 5,780㎡	コスト	コスト削減	△ 3,816百万円
	削減割合	△ 60%		削減割合	△ 31%

ケース2 改善センターに機能移転、重複する機能の集約

- ・改善センターに、支所機能、老人福祉センター、保健センター、健康増進センター、職業訓練校の機能を集約
- ・改善センターに不足する面積を増築（579㎡）
- ・野田図書館・野田史料館は現状維持。
- ・野田診療所は、規模を縮小して建替え。



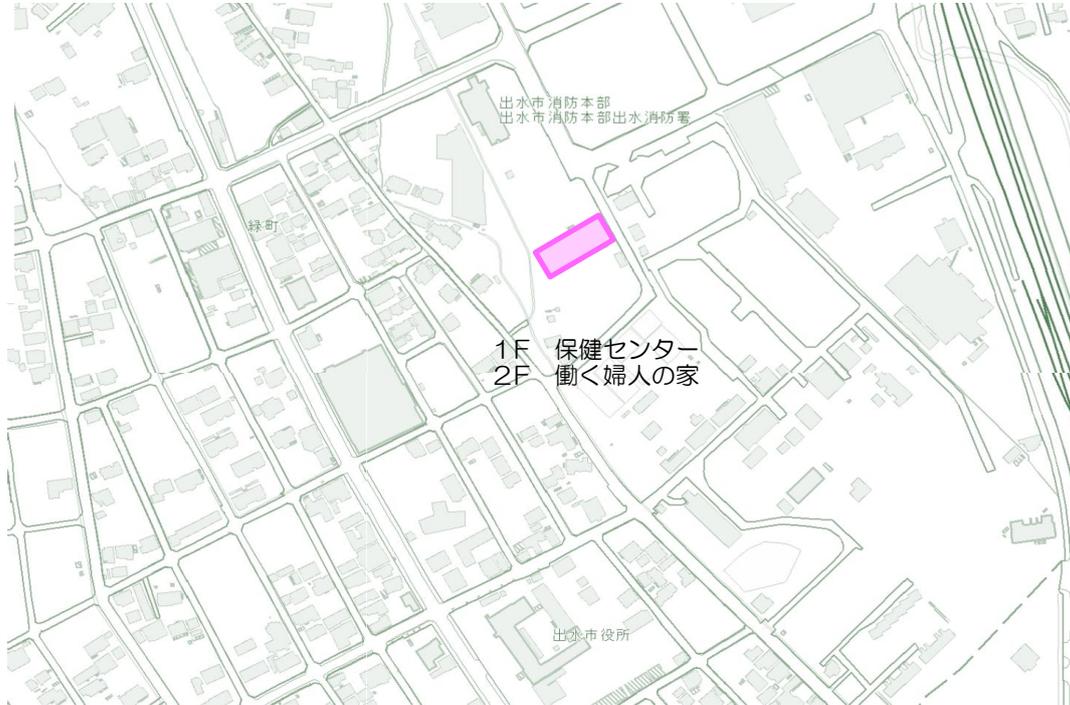
ケース2

面積	削減面積	△ 5,905 ㎡	コスト	コスト削減	△ 3,516 百万円
	削減割合	△ 61 %		削減割合	△ 29 %



(3) 働く婦人の家・保健センター

①施設の所在・周辺の状況



②施設の概要

施設名称	働く婦人の家	出水保健センター
施設写真		
住所	緑町 50 番 1 号	
建物総棟数	3 棟	
建物総面積	683 m ²	701 m ²
建築年度	昭和 59 年度	
経過年数	30 年	
代表_構造	鉄筋コンクリート	
代表_階数	2 階	
支出合計	6,645,519 円	265,654,682 円
収入合計	0 円	44,545,522 円
利用者数	34,685 人	11,127 人

③現状と課題

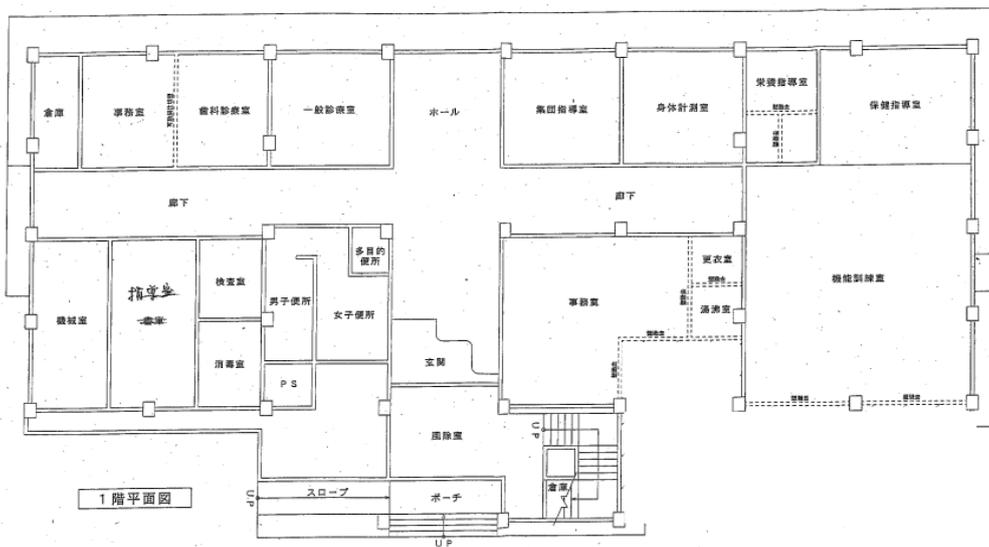
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所並びに相談室等が不足しており、住民の利用にも支障をきたしている。 ・機能拡張、増改築が必要な状況。
働く婦人の家	<ul style="list-style-type: none"> ・他の施設に比べると利用者数は多いが、利用可能者に制限がある（働く婦人、主婦がメイン） ・講座の内容は、他の施設でも実施できるものである。 ・近隣に類似する機能（会議室、調理室、軽運動室）を持つ施設が複数ある。 ・軽運動室の利用が多く、託児室、講義室 D などは利用が少ない。

④適正配置事業の提案内容

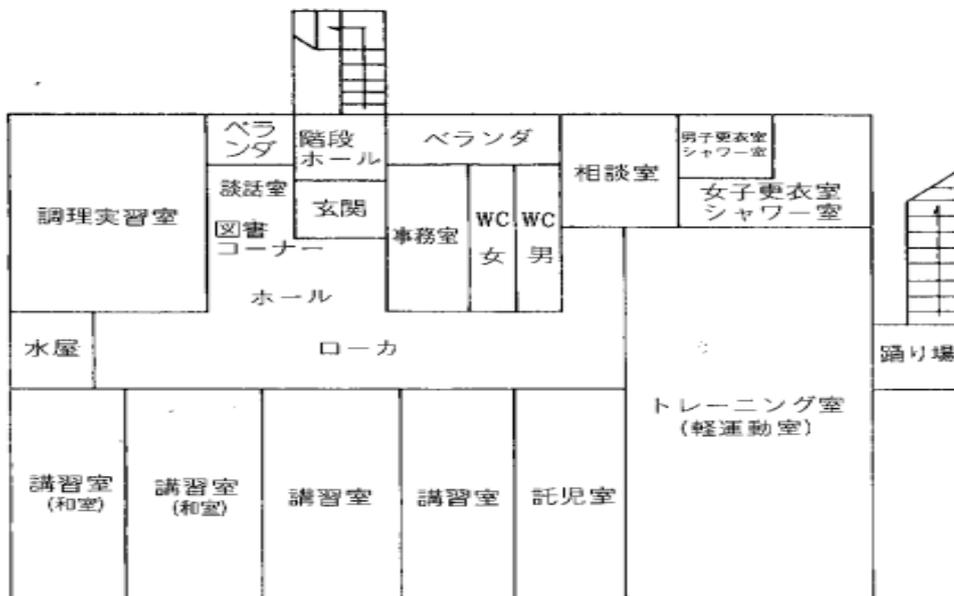
保健センターの機能拡充、働く婦人の家の機能分散

- ・ 2階の働く婦人の家で利用しているスペースの一部または全部を廃止し、保健センターの機能を拡充する。
- ・ 近隣に類似するスペースを有する施設も多く存在していること、講座はどこでも開催できる内容であること、他施設で開催されている講座とも似通っていることなどから、働く婦人の家の機能は、近隣の各施設に分散させることが可能である。

保健センター

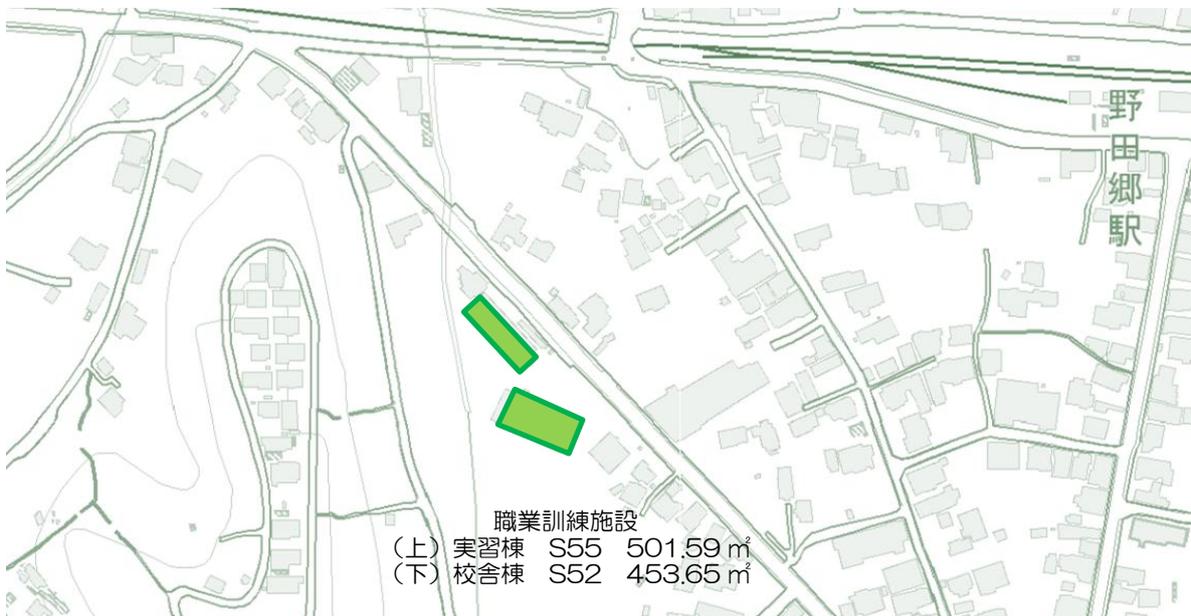


働く婦人の家



(4) 職業訓練施設

①施設の所在と周辺の状況



②施設の概要

施設名称	職業訓練施設（校舎棟）	
施設写真		
住所	野田町下名 5279 の 1	
建物名称	校舎棟	（実習棟）
建物面積	454 m ²	（502 m ² ）
建築年度	昭和 51 年度	（昭和 55 年度）
経過年数	38 年	（35 年）
構造	鉄骨造	（鉄骨造）
階数	1 階	（1 階）
支出合計	8,943,604 円	
収入合計	8,616,310 円	
利用者数	32 人	

③現状と課題

職業訓練施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い様々な不具合箇所（雨漏り・シロアリ被害等）が出ており、安全面での不安がある。 訓練内容としては座学が中心であり、実習棟は訓練では使用していない。 実習棟は、現在いずみ園の方が作業で利用している。
--------	--

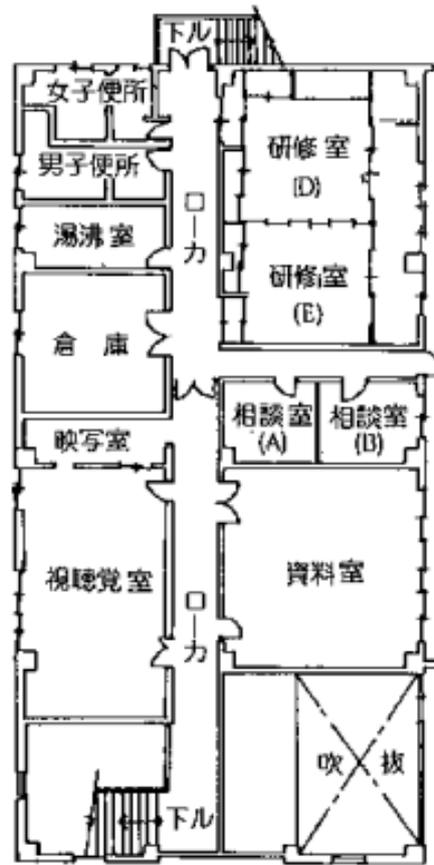
④適正配置事業の提案内容

他施設へ機能移転して、既存建物は取り壊し

- 他施設への機能移転を行い、既存建物は取り壊して施設面積を削減する。
- 施設跡地は駅から近く、立地がよいので、更地にすることで敷地の利活用・売却も期待ができる。

移転先候補施設の選定においては、2市1町からの利用アクセスを考えると野田地区が望ましく、野田地区での移転先施設の検討を行うものとする。

- 野田農村環境改善センター（2階部分）



2 階 平 面 図

施設名称	野田農村環境 改善センター
施設写真	
住所	野田町上名 6113
建物総棟数	4 棟
建物総面積	1,686 m ²
建築年度	昭和 59 年度
経過年数	30 年
代表_構造	RC
代表_階数	2 階
支出合計	5,636,000 円
収入合計	143,000 円
利用者数	9,028 人
運営日数	306 日



4. 今後のマネジメント事業について

公共施設等適正配置計画により、持続可能な施設経営を行っていくにあたっての適正な保有量について目標設定を行い、目標達成に向けての施設用途ごとの方向性の整理と、具体的に取り組んでいくプランの検討を行いました。

今後は、施設の劣化状況の確認等を行い、予防保全の体制構築に向けて、保全計画の策定に取り組めます。また、施設のライフサイクルコスト等から、統廃合の対象とする施設の優先順位を付け、優先度の高いものから順次、適正配置計画のシンボル事業で行ったような統廃合を推進します。さらに、施設に要するコストの試算及び施設の利用状況から、受益者負担の検証も合わせて行います。

適正配置計画における総量削減の方針と保全計画における保全の方針を踏まえて総合管理計画の策定を行う予定にしています。

